

保安林予定森林告示附属明細書

(令和7年10月14日付け兵庫県告示第941号)

1 保安林予定森林の所在場所

洲本市五色町鳥飼浦字大掛山2777の2（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

（1）立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る伐採をすることができる箇所は、樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。

（2）立木の伐採の限度

ア 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積の限度は、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に択伐率（当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積から前回の択伐を終えたときの当該森林の立木の材積を減じて得た材積を当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積で除して得た割合をいい、その割合が10分の3を超えるときは、10分の3とする。）を乗じた材積とする。

ただし、保安林の指定後最初に行う択伐による伐採にあっては、次に掲げる森林に次に掲げる率を乗じた材積とする。

字大掛山2777の2（次の図に示す部分に限る。）

所在の森林 択伐率 100分の30

イ 伐採年度ごとに間伐に係る伐採をすることができる立木の材積の限度は、原則として、当該伐採年度の初日における森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8までに回復することが確実であると認められる範囲内の材積とする。

（「次の図」は、保安林指定調査地図のとおり。）

保安林指定調査地図

森林の所在場所：兵庫県洲本市五色町鳥飼浦字大掛山2777-2

縮尺：1/1,000

船瀨漁港

令和6年度施工 山川

字居屋敷2375 宅

字大掛山2777-1

字藤谷2376

字大掛山2777-3 ④

字船瀨2365

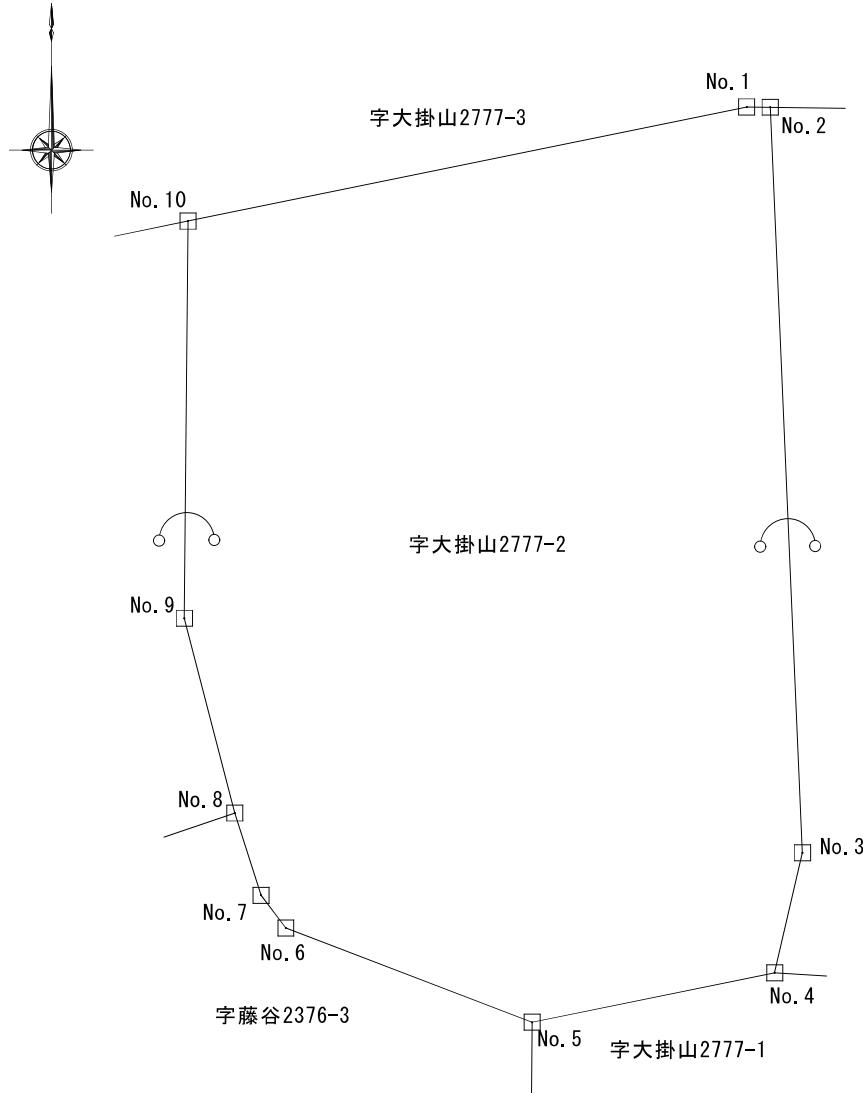
字大掛山2778-1

泄

凡 例	
事 項	記 号
都道府県界	—<·><·><·>—
市 郡 界	— · — — — · —
町 村 界	— — — — —
大 字 界	— — — — —
字 界	— — — — —
地 番 界	—————

求積測量図 縮尺1:250

洲本市五色町鳥飼浦字大掛山2777-2



字大掛山2777-2 (保安林部分指定) 面積計算表

測点	X座標	Y座標	d x	d y	倍横距離	倍面積
10	-179184.157	39083.370	-18.591	-0.168	-0.168	3.123280
9	-179202.748	39083.202	-9.113	2.358	2.022	-18.4264860
8	-179211.861	39085.560	-3.844	1.227	5.607	-21.5533080
7	-179215.705	39086.787	-1.537	1.163	7.997	-12.2913890
6	-179217.242	39087.950	-4.407	11.517	20.677	-91.1235390
5	-179221.649	39099.467	2.312	11.346	43.540	100.6614800
4	-179219.337	39110.813	5.617	1.301	56.187	315.6023790
3	-179213.720	39112.114	34.891	-1.506	55.982	1953.2679620
2	-179178.829	39110.608	0.014	-1.102	53.374	0.7472360
1	-179178.815	39109.506	-5.342	-26.136	26.136	-139.6185120
倍面積計						2090.3921110
面積 m ²						1045.1960555

凡 例	
杭 (ワラスティック)	■